

国民スポーツ大会の概要

1 主催

（公財）日本スポーツ協会 文部科学省 開催地都道府県

2 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするを目的とする。

3 開催時期及び開催期間

- (1) 冬季大会：1月～2月、5日間以内
- (2) 本大会：9月～10月、11日間以内

4 実施方式

- (1) 冬季大会と本大会の競技得点の合計を競う都道府県対抗方式で開催される。
- (2) 上記両大会で実施した全正式競技の男女総合成績1位に“天皇杯”、女子総合成績1位に“皇后杯”が授与される。

5 実施競技（競技数）

区分	第70回(2015年) ～第73回(2018年)	第74回(2019年) ～第77回(2022年)	第78回(2024年) ～第81回(2027年)
正式競技	本大会：38競技中、実施は37競技 (隔年実施競技が1競技あり) 冬季大会：3競技		
公開競技	4競技	5競技	7競技
デモンストレーションスポーツ	開催都道府県が希望する競技		
特別競技	1競技		

※ 実施競技は4年ごとに見直すこととされており、第82回大会以降の開催競技は、（公財）日本スポーツ協会にて検討中。

6 その他

- (1) 戦後の混乱期の中、スポーツを通して国民に希望と勇気を与えようと、昭和21年(1946年)、京都を中心とした京阪神地区で第1回大会が開催された。
- (2) 各都道府県持ち回り方式で毎年開催され、本県では、昭和57年(1982年)に第37回大会を「くまびき国体」として開催し、昭和63年(1988年)の第43回京都大会から、二巡目開催となっている。
- (3) 平成30年6月13日に、「国民体育大会」の名称を2023年から「国民スポーツ大会」に変更する「スポーツ基本法の一部を改正する法律(改正スポーツ基本法)」が成立し、令和6年に開催される佐賀県大会から、名称が「国民スポーツ大会」に変更される。(略称は、「国スポ」)